

幾度改長より職工側を介して新しき覚書中の一係近日
給割度ヲ来月一十月十五日より實施スルコトアリシ可成
間隙ヲ予程度ノ仕事ヲ予フルカ是任仕事ナキ時ハ其ノ欠
ヲ相違ニ補充スルニ足ル方此ヲ講ズルコトニ盡力スルコトト訂正
方此トアリタル以テ之ヲ職工一同ニ認リタルニ一旦解除セ
ル主要問題ニ對シ新白ヲ為スカ如クハ同店ニ職工志ナキ
トト壇ホリ紛議再仕ノ林アリシニ委員ト幾度改長上再
三ノ交渉ヨリ重テ一月一〇日午品ニ於テ仕事ナキ場合ハ
相違補充ヲ設ケルコトニ妥協セシメ之ニ全ク辭決ヲ告ケ
一日五日豫定通り職工出勤就業レ何事動搖ナク
ナレ

(警視廳)

大改ニ於テハ十二月廿日友愛會西尾末廣新進會
安藤國松外教名西區勅中週共益社ニ會合シ東
京ニ於ケル三越洋服部職工解雇事件ハ大改ニ
於テハ袖子傍觀ニヘキ問題ニ非ストレ適當ナル軍
動方法ヲ執ルコトト印刷物撒布ヲ計畫スル所
アリ 是レニ對シ十一月一日東京系友愛會本部ヨリ事
顛末ヲ揚ケ解雇職工ノ友愛會ニ入會ヲ報レ信
傳ヒテ 添付函信ヲ來リタル以テ友愛會新
進會友誼組合十二名ハ三越吳服店大隈支
店ニ到リ被内顧客中ニ交リ約ニテ枚ノビテ撒布
ニ在記勞働歌ヲ書信スル筆不穩ノ行動アリシ